

第3次熊本県がん対策推進計画 総合評価について

令和5年（2023年）2月21日
熊本県健康福祉部健康局健康づくり推進課

基本方針 **がん患者を含めた県民が、がんを知り、がんに向き合い、共に支え合う社会を目指す**

施策の柱

1 **がんの一次予防**

- ①生涯を通じた健康づくりの推進
- ②ウイルスや細菌感染に起因するがん予防対策

2 **がんの二次予防**

- ①がん検診の受診率向上対策について
- ②がん検診の精度管理等について
- ③職域におけるがん検診について
- ④ウイルス検査の受検率向上と陽性者への対応

3 **適切な医療を受けられる体制を充実させる**

- (1) 診療機能の維持・向上
 - ①がん医療提供体制について
 - ②がんの治療法(手術療法、放射線療法、薬物療法等)、チーム医療、病理診断、がんのリハビリテーション
- (2) 医科歯科連携の推進
- (3) がん登録

4 **がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する**

- (1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進
 - ①緩和ケアの提供について
 - ②緩和ケア研修会について
- (2) 相談支援
 - ①がん相談支援センター
 - ②がんサロンの普及とピアサポートの充実
- (3) 「私のカルテ」による地域との連携
- (4) がん患者等の就労を含めた社会的な問題
 - ①就労支援について
 - ②就労以外の社会的な問題について
- (5) ライフステージ(小児、AYA世代、高齢者に応じたがん対策)
- (6) がんを学び正しく理解する
 - ①がんに関する知識の普及啓発
 - ②学校におけるがん教育
- (7) 災害時におけるがん対策

総合評価について(基本方針)

- がん対策推進計画は、検討を加え、必要に応じて計画を変更するものとされている。(がん対策基本法第12条)
- 現行の第3次熊本県がん対策推進計画は、令和5年度が計画の終期となり、次期計画の策定作業に入ることから、今年度(令和4年度)に総合評価を実施する。

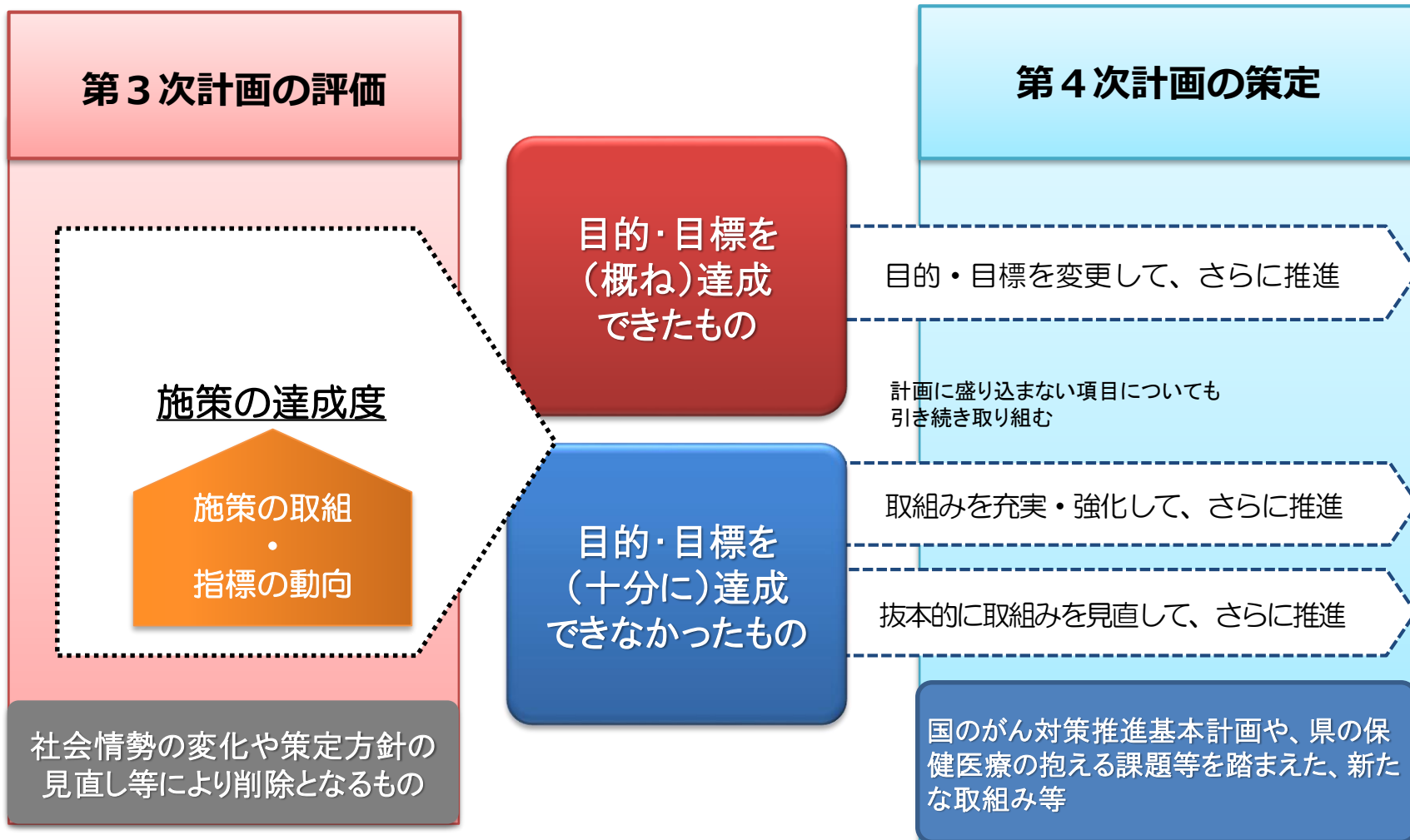
総合評価の実施方法

○ 第3次計画の全4項目における施策の取組状況や評価指標の進捗状況から、次の3段階で評価。

- 1 計画終期までに概ね予定どおり推進できる見込み
(8割以上推進)
- 2 計画終期までに一定程度推進できる見込み
(4割以上～8割未満推進)
- 3 計画終期までに十分に推進できない見込み
(4割未満)

○ 評価を踏まえ、第4次計画に向けた展望(今後必要な取組みの強化や方向性)を設定。

第3次計画の総合評価から 第4次計画策定に向けたイメージ



総合評価の結果

計画終期までに

- 概ね予定どおり推進(8割以上推進) 1項目
(25%)
- 一定程度推進(4割以上～8割未満推進) 3項目
(75%)
- 十分に推進できない見込み(4割未満) 0項目
(0%)

総合評価（施策の柱ごとの主な概要）

- ※ 各施策の柱ごとに、総合評価の理由と第4次計画への展望（方向性）を記載しています。
- ※ 項目の詳細につきましては、別冊「第3次熊本県がん対策推進計画総合評価」をご覧ください。

1 がんの一次予防

評価	概ね予定通り推進 (8割以上)	一定程度推進 (4割以上 8割未満)	十分に推進できていない (4割未満)
1 がんを知りがんを予防する (1) がんの一次予防		○	

総合評価の理由

子どもの頃からの適切な食生活や適度な運動等の生活習慣の定着の推進のため、関係機関や店舗等と連携した事業に取り組むとともに、子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の啓発とHTLV-1母子感染対策の体制の整備など、ウイルスに起因するがん予防対策を推進した。なお、指標（男性肥満者や食塩摂取量等）の最新値については令和5年3月に把握予定のため、達成度が測れないことから、一定程度推進とした。

第4次計画への展望

引き続きウイルスに起因するがん予防対策を推進するとともに、次期くまもと21ヘルスプランに基づいた適切な食生活や運動、禁煙などの生活習慣の改善に向けた事業を推進し、社会全体で健康づくりに取り組む。

2 がんの二次予防

評価	概ね予定通り推進 (8割以上)	一定程度推進 (4割以上 8割未満)	十分に推進できていない (4割未満)
1 がんを知りがんを予防する (2) がんの二次予防	○		

総合評価の理由

がんに対する正しい知識の普及や発症予防・早期発見等のため、市町村や検診機関等と連携した検診受診啓発や働く世代に向けたがん予防対策連携企業等の取組みを推進した。評価指標のがん検診受診率については、増加傾向にあるが、男性の肺がん検診受診率以外は目標に届いておらず、精密検査受診率も横ばいとなっている。新型コロナウイルス感染症の影響等により検診受診控えが見られることもその要因と考えられる。

第4次計画への展望

引き続き、県民へがん検診に関する受診啓発を進めるとともに、関係機関等と連携して、県民が利用しやすい検診体制を構築することで、がんの早期発見、早期治療できる体制を整備する。

3 適切な医療を受けられる体制を充実させる

評価	概ね予定通り推進 (8割以上)	一定程度推進 (4割以上 8割未満)	十分に推進 できていない (4割未満)
2 適切な医療を受けられる体制を充実させる		○	

総合評価の理由

県民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、これまで拠点病院が未整備であった阿蘇医療圏に拠点病院が整備された。また、患者の療養生活の質の維持向上を図るため、熊本県歯科医師会と連携し、医科歯科病診連携に取り組み、がん医科歯科連携紹介患者数の目標を達成することができた。一方、全国がん登録実施診療所数は横ばいで、キャンサーボード症例検討割合は、がん診療連携拠点病院の整備指針の要件の対象外となった影響もあり、減少傾向にある。

第4次計画への展望

がん患者を含めた県民全体が、人生の最後まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送ることができるよう、引き続き関係機関と協力し、がん医療提供体制の維持・向上に係る支援に取り組む。

4 がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する

評価	概ね予定通り推進 (8割以上)	一定程度推進 (4割以上 8割未満)	十分に推進 できていない (4割未満)
3 がんになっても自分らしく生きることのできる社会を実現する		○	

総合評価の理由

がん患者が住み慣れた地域社会で生活をしていく中で、必要な支援を受けることができる環境を整備するために、がん診療連携協議会相談支援・情報連携部会と連携し、研修会、技術的助言、意見交換等を実施することで、地域連携クリティカルパスの新規年間適用件数の目標を達成することができた。また、同協議会緩和ケア部会と連携することで、緩和ケアカンファレンスの開催回数について、目標値を達成することができた。一方、おしゃべり相談室実施施設数は横ばいで、緩和ケア研修会受講者や相談支援センターへの相談件数は目標に届いていないことから、更なる取組みの強化が必要である。

第4次計画への展望

がん患者が、いつでも、どこに居ても、尊厳を持って安心して生活し、自分らしく生きることのできる地域共生社会を実現できるよう、引き続き必要な支援を受けることができる環境を整備するとともに、効率的な医療・福祉サービスの提供や、就労支援等を行う仕組みの構築に取り組む。